

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下田市下水道事業特別会計

事業名	下田市下水道事業（公共）		
事業開始年月日	昭和49年3月26日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名		職員数（H19. 4. 1現在）	5人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	(H18)	425	公営企業債現在高（百万円）	(H18)	9,148
累積欠損金（百万円）		0	利益剰余金又は積立金（百万円）		8
不良債務（百万円）		0	財政力指数	(H18)	0.571
資金不足比率（%）		0.0	実質公債費比率（%）	(H19)	20.5
			経常収支比率（%）	(H18)	87.8

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	下田市長 石井直樹
既存計画との関係	下水道事業中期経営計画（集中改革プラン）（H18～H21）
公表の方法等	市の広報及びホームページ等
基 本 方 針	事業経営の安定化のため、使用料金の適正化を図り、起債への依存を軽減する 職員給与カットを平成22年度まで続ける。 健全な水循環を維持し、海への放流水質や下水道事業関連の情報など市民サービスの質的向上に更に取り組む

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	241	1,485	35	1,761
	補償金免除額	24	384	5	413
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	H20.03償還 359	H20.03償還 355	6	720

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道(一般)	236,047	907,458	22,507	1,166,012
	下水道(特別)	5,220	577,519	12,299	595,038
					0
					0
合 計 (A)		241,267	1,484,977	34,806	1,761,050
一 般 上 記 の 中 に 再 掲 分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		241,267	1,484,977	34,806	1,761,050

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0
					0
					0
					0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 上 記 の 中 に 再 掲 分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道(一般)	344,992	342,768	6,179	693,939
					0
					0
					0
合 計 (A)		344,992	342,768	6,179	693,939
一 般 上 記 の 中 に 再 掲 分					0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		344,992	342,768	6,179	693,939

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本市の公共下水道事業は、昭和46年に基本計画を策定、昭和49年3月事業認可を得て昭和50年2月に事業着手をしました。</p> <p>終末処理場の位置が住民の反対を受けなかなか決まらず、処理場の進入道路の着手が出来たのは、昭和61年度と大幅に遅れてしまい、平成4年5月に供用開始となりました。</p> <p>昭和60年までの起債借入額375,600千円、昭和61年度から平成4年度までの起債借入額は6,632,200千円で、そのほとんどの利率が5.0%以上であります。</p> <p>平成18年度末現在の整備総額は196億円であり、その財源の内訳は、国庫補助金81億円、起債103億円、受益者負担金4億円、その他8億円となっています。</p>	
経営課題	課題	起債償還と繰入金
	<p>昭和63年から平成3年に実施した事業による起債の償還金が、現在ピークを迎えており、その額は毎年9億円を超えるものとなっています。この償還金は一般会計からの繰入金により償還しているため、市の財政を大きく揺るがしています。</p>	
	課題	施設の更新
	<p>平成4年供用開始した施設について、平成19年度には浄化センターの建設から15年経過し更新の時期を迎えるため、更新事業を計画的に実施しなければならない。</p>	
	課題	使用料金の適正化
<p>下水道事業経費は、地方財政法第6条によりその性質上、経営に伴う収入をもって充てなければならないものとされており、独立採算制の原則が適用されています。しかしながら、平成18年度決算における汚水処理費は164百万円で使用料収入は122百万円にとどまっています。この差額の多くは、繰入金により賄われている。</p>		
課題	事業の延伸	
<p>事業は、100%達成することは、事業の目的及び国庫補助・起債の趣旨を考慮すれば当然のことですが、現在の下田市は近年の市内経済の低迷により浄化センター建設当時には予想もしなかった財政難に陥り、下水道への一般会計繰入金の捻出は困難な状況となっています。そこで、下水道事業計画（認可計画）については、100%達成をめざしますが、その後の全体計画に基づく新たな事業計画は、今後の社会的・経済的動向と市の財政状況を見極めて計画しなければならない。</p>		
課題		
留意事項		

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)						
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	577	559	531	520	524	707	480	735	451	598	391	561	376	541	368
		(1) 営 業 収 益 (B)	105	115	117	121	123	135	131	210	157	161	163	150	169	150	175
		ア 料 金 収 入	105	115	117	121	123	126	131	150	157	152	163	150	169	150	175
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他						9	60	9	0	0					
		(2) 営 業 外 収 益	472	444	414	399	401	572	349	525	294	437	228	411	207	391	193
		ア 他 会 計 繰 入 金	249	225	208	188	126	544	321	497	266	418	200	411	179	391	165
		イ 地 方 債	220	218	206	210	275	28	28	28	28	19	28	0	28	0	28
		ウ そ の 他	3	1		1											
	2 総 費 用 (D)	575	556	539	525	524	503	486	517	453	374	391	346	376	348	368	
	(1) 営 業 費 用	166	160	157	155	165	152	135	208	139	159	141	148	142	162	144	
	ア 職 員 給 与 費	30	26	26	23	16	7	7	7	8	7	8	7	8	8	9	
	ウ ち 退 職 手 当																
	イ そ の 他	136	134	131	132	149	145	128	201	131	152	133	141	134	153	135	
	(2) 営 業 外 費 用	409	396	382	370	359	351	351	309	314	215	250	198	234	186	224	
ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	409	396	382	370	359	351	351	309	314	215	250	195	234	184	224		
イ そ の 他												3	3				
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2	3	8	5	0	204	6	218	2	224	0	215	0	193	0		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	696	747	789	814	864	1,187	1,556	2,161	2,265	880	1,096	665	841	573	808
		(1) 地 方 債	152	135	253	274	291	881	1,022	1,869	1,747	559	521	333	283	300	286
		(2) 他 会 計 補 助 金	423	490	408	422	451	226	442	218	448	248	502	244	483	232	453
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	91	99	100	90	81	50	62	63	50	61	58	82	59	39	56
		(6) 工 事 負 担 金	30	23	27	28	40	30	30	11	20	12	15	6	16	2	13
		(7) そ の 他			1		1										
	2 資 本 的 支 出 (G)	696	747	789	814	864	1,385	1,556	2,384	2,265	1,095	1,096	878	841	778	808	
	(1) 建 設 改 良 費	311	297	301	286	285	181	219	158	157	152	170	189	165	110	153	
	ウ ち 職 員 給 与 費	47	41	40	34	35	24	24	22	24	21	24	18	24	18	25	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	385	450	488	528	579	1,204	1,337	2,226	2,108	943	926	689	676	668	655	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
	(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	0	198	0	223	0	215	0	213	0	205	0		

上記表の平成19年度以降の値について、左側（朱書）が実績（見込）値、右側（黒書）が計画目標値。

(単位:百万円,%)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)		平成15年度 (計画前4年度) (決算)		平成16年度 (計画前3年度) (決算)		平成17年度 (計画前々年度) (決算)		平成18年度 (計画前年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度) (決算)		平成20年度 (計画第2年度) (決算)		平成21年度 (計画第3年度) (決算)		平成22年度 (計画第4年度) (決算)		平成23年度 (計画第5年度) (決算見込)				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2		3		8		5		0		6 6		5 2		9 0		2 0		12 0				
積 立 金 (K)																							
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	16		18		21		13		8		8 8		14 2		9 0		18 0		20 0				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	18		21		13		8		8		14 2		9 0		18 0		20 0		8 0				
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)																							
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)		21		13		8		8		9 2		9 0		18 0		20 0		8 0				
	赤 字 (Q)																						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	60.1		55.6		51.7		49.4		47.5		41.4 26.3		26.8 17.6		45.4 29.7		54.2 35.7		53.2 36.0				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)																							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	105		115		117		121		123		135 131		210 157		161 163		150 169		150 175				
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)																							
積 立 金 現 在 高																							
企 業 債 現 在 高	9,331		9,234		9,205		9,161		9,148		8,853 8,861		8,524 8,528		8,159 8,151		7,803 7,786		7,435 7,445				
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	9,331		9,234		9,205		9,161		9,148		8,853 8,861		8,524 8,528		8,159 8,151		7,803 7,786		7,435 7,445				
うちその他に係るもの																							

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)		平成15年度 (計画前4年度) (決算)		平成16年度 (計画前3年度) (決算)		平成17年度 (計画前々年度) (決算)		平成18年度 (計画前年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度) (決算)		平成20年度 (計画第2年度) (決算)		平成21年度 (計画第3年度) (決算)		平成22年度 (計画第4年度) (決算)		平成23年度 (計画第5年度) (決算見込)		
収 益 的 収 支 分	249		225		208		188		126		544 321		497 266		418 200		411 179		391 165		
うち基準内繰入金	54		50		47		44		41		415 181		409 173		348 164		330 154		316 145		
うち基準外繰入金	195		175		161		144		85		129 140		88 93		70 36		81 25		75 20		
うち料金収入に計上すべき繰入等	60		46		39		34		42		0 15		0 0		0 0		0 0		0 0		
うち赤字補てん的なもの	135		129		122		110		43		129 125		88 93		70 36		81 25		75 20		
資 本 的 収 支 分	423		490		408		422		451		226 442		218 448		248 502		244 483		232 453		
うち基準内繰入金	84		97		86		75		65		61 61		57 57		66 56		64 54		57 45		
うち基準外繰入金	339		393		322		347		386		165 381		161 391		182 446		180 429		175 408		
うち赤字補てん的なもの	339		393		322		347		386		165 381		161 391		182 446		180 429		175 408		
他会計繰入金合計	672		715		616		610		577		770 763		715 714		666 702		655 662		623 618		

上記表の平成19年度以降の値について、左側(朱書)が実績(見込)値、右側(黒書)が計画目標値。

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度) (決算)	平成22年度 (計画4年度) (決算)	平成23年度 (計画5年度) (決算見込)						
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
料金回収率	(%)	11.0	11.4	11.4	11.5	11.1	27.0	12.2	31.0	14.5	27.3	14.8	38.1	15.5	37.8	16.4	
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	60.1	55.6	51.7	49.4	47.5	41.4	26.3	26.8	17.6	45.4	29.7	54.2	35.7	53.2	36.0	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	43.2	40.3	39.2	36.2	24.0	76.9	66.9	67.6	59.0	69.9	51.2	73.3	47.6	72.3	44.8
	うち基準内繰入金	(%)	9.4	8.9	8.9	8.5	7.8	58.7	37.7	55.6	38.4	58.2	41.9	58.8	41.0	58.4	39.4
	うち基準外繰入金	(%)	33.8	31.4	30.3	27.7	16.2	18.2	29.2	12.0	20.6	11.7	9.3	14.4	6.6	13.9	5.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	10.4	8.2	7.3	6.5	8.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	23.4	23.2	23.0	21.2	8.2	18.2	26.1	12.0	20.6	11.7	9.3	14.4	6.6	13.9	5.4
	資本的収入分	(%)	60.8	65.6	51.7	51.8	52.2	19.0	28.4	10.1	19.8	28.2	45.8	36.7	57.4	40.5	56.1
	うち基準内繰入金	(%)	12.1	13.0	10.9	9.2	7.5	5.1	3.9	2.6	2.5	7.5	5.1	9.6	6.4	9.9	5.6
	うち基準外繰入金	(%)	48.7	52.6	40.8	42.6	44.7	11.9	24.5	7.4	17.3	22.3	40.7	27.1	51.0	30.5	50.5
うち赤字補てん的なもの	(%)	48.7	52.6	40.8	42.6	44.7	11.9	24.5	7.4	17.3	22.3	40.7	27.1	51.0	30.5	50.5	

上記表の平成19年度以降の値について、左側(朱書)が実績(目標)値、右側(黒書)が計画目標値。

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>使用料単価は平成14年度に料金改定を実施し、平成18年度決算において112円となっている。使用料対象経費を維持管理費及び資本費(元金償還金)とし、平成20年度より料金改定を予定しており、基本料金を800円から1,000円に、使用料単価を全国平均並みの133円(17.6%増)に引き上げたい。</p> <p>平成20年4月1日より料金改定実施済。使用料単価 H20決算実績 136円、H21決算実績140円、H22決算実績139円。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>平成15年度の715,200千円をピークに平成18年度には577,400千円と徐々に減少しているが、更に水洗化率の向上や事業量の見直しを他会計からの依存度を少なくする。</p> <p>平成19年度決算より総務省の指導により分流式経費経費の繰入額(収益的経費:基準内)の算定方法を変更。平成18年度決算においては汚水処理分資本費の利子償還額のみを1/2を分流式経費として収益的収入の基準内繰入としていたが、平成19年度決算からは汚水処理分資本費の総額(元金償還金)の5/9を分流式経費として収益的収入の基準内繰入としている。これにより、元金償還金から算出した分流式繰入金を資本的収入ではなく収益的収入として扱うこととなったため収益・資本的両収支に差額が生じる結果となっている。</p> <p>ルール外繰入の実績 H19年度 294百万円、H20年度 249百万円、H21年度 252百万円、H22年度 261百万円。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>供用開始してから15年が経ち、施設の老朽化が進んでいるが、修繕計画を策定し大規模投資を極力おさえる。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>維持管理費を使用料収入で回収する。</p> <p>平成20年度借換債(下期予定)の内償還回数が22回の389,800千円、24回の1,076,600千円について、償還回数を20回に短縮する。これにより単年度あたりの元金償還額は増加するが、借入利率を低くなる見込みである。元金償還額が増えることで資本費平準化債の発行限度額が増となり、H21年度平準化債借入額を増とした。その代わりH21年度の繰上償還に係る借換債発行額の減額を行った。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>集中改革プランにおける「2.定員管理・給与の適正化」における 年度別職員数の推移 の現状は計画より 1人削減を進めている。(集中改革プラン数値には、管理職が含まれていない。)</p> <p>集中改革プラン H18 7人(1人)、H19 5人(2人)、職員実数(管理職を含む) H18 8人(1人)、H19 5人(3人) 計画どおり実施済。H22は更に計画以上の削減(職員数の減1人)を実施した。</p> <p>給与構造の見直しについては、平成19年4月に平均約 4.8%引下げた給料表に改定した。地域手当については、支給なし。特殊勤務手当は平成19年4月1日より全て廃止した。</p> <p>該当なし(技能労務職員不在)</p> <p>退職手当については、静岡県市町総合事務組合に加入しており、支給率等は国に準拠している。また、退職時特別昇給については平成19年4月1日より廃止した。</p> <p>該当なし(静岡県市町村職員共済組合に加入しているため、適正な運営をしている)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</p>	<p>19年度より下水道課を上下水道課に改め、事務所を落合浄水場内に移ることで、事務所経費の軽減及び管理職を上水道事業と兼務にし負担金を支出することとした。</p> <p>下水道使用料徴収業務を上水道事業に全部委託 浄化センターの施設維持管理業務を「性能発注による包括的民間委託」導入。(3年債務負担) 委託内容:薬品費、光熱水費、燃料費、消防用施設点検等。消耗品費、修繕費の一部も含む。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	
<p>料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>使用料単価は平成14年度に料金改定を実施し平成18年度決算において112円となっている。 使用料対象経費を維持管理費及び資本費（元金償還金）とし、平成20年度より料金改定を予定しており、基本料金を800円から1,000円に、使用料単価を全国平均並みの133円(17.6%増)に引き上げたい。 平成20年4月1日より予定どおり料金改定を実施済。H20年度（決算実績）使用量単価136円、H21年度（決算実績）使用量単価140円、 H22年度（決算実績）使用量単価139円。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>市の広報やホームページを利用する。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>平成16年度に事務事業評価を実施した。 平成18年度に補助事業評価と施設評価を実施した。 平成19年度に補助事業評価の結果を、市ホームページに掲載した。</p>
<p>5 その他</p>	<p>財政危機に対する給与抑制措置として、平成18年度に一般職員の給料を平均9.5%減額し、それに伴い管理職手当、期末勤勉手当も減額した。 平成19年度には平均7.7%、平成20年度には平均6.8%、平成21年度には平均5.8%、H22年度には平均4.6%の独自給与削減を実施。 ラスパイレス指数 H18年 85.8、H19年 88.2、H20年 89.8、H22年 93.7。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>職員数については、これまで民間委託等により13年度11人、18年度8人(3人減)と見直しを進めてきた。19年度より下水道課を上下水道課に改め、事務所を落合浄水場内に移ることで、事務所経費の軽減及び管理職を下水道事業と兼務にし負担金を支出することとした。H22年度においては、計画以上の職員数1人減を実施した。給与適正化については、19年度より給与構造改革の導入・退職時特別昇給の廃止をし、市独自の職員給与カットを平成22年度まで続けていきたい。職員数H18年度8人、H19年度5人(3人の減)、H21年度5人、H22年度4人(1人の減)、市独自の給与カットを実施(平均 H18年度9.5%、H19年度7.7%、H20年度6.8%、H21年度5.8%、H22年度4.6%のカット)。 ラスパイレス指数 H18年 85.8、H19年 88.2、H20年89.8、H21年92.0、H22年93.7</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>老朽施設の更新、改良が増大しているため、これに伴う事業を着実に実行する必要がある。このためには下水道事業を健全にし施設更新投資が継続できるよう計画的に財政体力を養う必要があり、費用対効果の原則による事業運営、事業目標管理の徹底を図り、実施するサービスに伴う利用者負担を明らかにしながら計画的効率的事業運営を図ってきたい。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>収益的収支に係る基準外繰り出しについては、分流式下水道経費の計上、事業認可区域の凍結による新規投資抑制、接続率向上、次回予定の料金改定により解消に努めたい。 平成19年度決算より地方財政計画に基づき分流式下水道経費の算出方法を見直した。これにより、基準外繰入は従来計画と比べ平均約44%の減額となった。</p>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度より下水道施設包括的維持管理業務を委託化している。 ・上水道と下水道の管渠共同施工により、掘削幅の削減が可能となり、土工事や舗装復旧費など工事コストの縮減を継続的に図っていく。(H14 4百万.H15 2百万.H16 2百万.H17 3百万.H18 6百万.H19 2百万.H20 1 6百万.H21 1 6百万.H22 1 6百万.H23 1 6百万) ・18年度より汚泥の含水量85%を79%にすることにより、汚泥処理委託料の5%削減を継続的に図っていく。実績 H19年度78.2%、H20年度 78.1%で計画より+1.9ポイントの削減に成功。(H18 1百万.H19 1百万.H20 1 2百万.H21 1百万.H22 1 2百万.H23 1 2百万) ・19年度より下水道受益者負担金の管理を、C/S方式導入によるシステム化を図り、レンタル料(925千)やデータバンチ代(378千)の削減を図っていく。(H19 1百万.H20 1百万.H21 1百万.H22 1百万.H23 1百万)

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計					
収入の確保	処理区域内人口(人)	10280	10,462	10,703	10,956	11,353	11,271	11,324	11,375	11,344	11,479	11,233	11,583	11,278	11,687	11,181	11,791	
	A 増減		182	241	253	397	82	53	104	20	104	111	104	45	104	97	104	
	水洗便所設置済人口(人)	5324	5,638	5,953	6,327	6,610	6,846		7,149	7,066	7,450	7,286	7,515	7,506	7,484	7,726	7,756	7,946
	B 増減		314	315	374	283	236		303	220	301	220	65	220	31	220	272	220
	水洗化率(%)	51.8	53.9	55.6	57.7	58.2	60.7		63.1	62.1	65.7	63.5	66.9	64.8	66.4	66.1	69.4	67.4
	C 増減		2.1	1.7	2.1	0.5	2.5		2.4	1.4	2.6	1.4	1.2	1.3	0.5	1.3	3.0	1.3
	有収水量(m ³)	986913	1,005,993	1,034,226	1,065,383	1,062,516	1,089,639		1,091,034	1,172,000	1,099,516	1,183,635	1,086,105	1,227,135	1,082,605	1,270,635	1,090,000	1,314,135
	D 増減		19,080	28,233	31,157	2,867	27,123		1,395	82,361	8,482	11,635	13,411	43,500	3,500	43,500	7,395	43,500
	使用料単価(円/m ³)	86	105	111	110	114	113		115	112	136	133	140	133	139	133	138	133
	(使用料収入/有収水量)	E 増減		19	6	1	4	1	2	1	21	21	4	0	1	0	1	0
料金改定率(%)	F 増減		24.3							17.6	17.6							
(料金改定実施年度に記載)																		
収納率(%)	84.7	85.6	85.8	84.4	86.1	86.8		88.1	87.0	91.5	87.2	92.1	87.4	91.8	87.6	92.0	87.8	
G 増減		0.9	0.2	1.4	1.7	0.7		1.3	0.2	3.4	0.2	0.6	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	
その他()	H 増減																	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)		10,509	11,475	11,768	13,425	15,366		26,938	26,274	41,966	31,477	31,787	32,637	37,602	33,770	37,625	34,930
	増減																	
	職員数(人)	11	10	10	10	9	8		5	5	5	5	5	5	4	5	4	5
	増減		1	0	0	1	1		3	3	0	0	0	0	1	0	0	0
	管理運営費(千円)		960,908	1,005,745	1,026,858	1,054,100	1,102,836		929,392	1,078,097	966,564	1,085,787	829,079	1,103,784	788,962	1,085,339	771,260	1,061,892
	I 増減																	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)		92	94	94	93	98		82	94	85	94	74	95	70	92	69	89
	(I/A) J 増減																	
汚水処理原価(円/m ³)		955	972	963	992	1,012		427	920	440	917	382	899	365	854	365	808	
(汚水処理経費/有収水量) K 増減																		
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)		165	155	146	146	151		140	124	184	122	145	122	137	118	148	115	
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減																		
その他()	M 増減																	
企業債	使用料回収率(%)		110.0	114.2	114.3	115.0	111.7		269.3	121.8	309.1	145.1	366.5	148.0	380.8	155.8	378.1	164.7
	(E/K×1,000)																	
	増減																	
累積欠損金比率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
増減																		
企業債現在高(百万円)		9,331	9,234	9,205	9,161	9,148		8,853	8,861	8,524	8,528	8,159	8,151	7,803	7,786	7,435	7,445	
増減																		

上記表の平成19年度以降の値について、左側(朱書)が実績(目標)値、右側(黒書)が計画目標値。

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計						
収入の確保	使用料収入	105	115	117	121	123		125	131	154	157	152	163	151	169	156	175		
	改善額	21	28	31	35	37	152	38	39	62	68	65	71	63	76	64	79	292	333
	有収水量の増加	2	3	5	6	8	24	6	10	7	12	7	14	6	16	7	18	33	70
	使用料の適正化(H14改定H20改定)	18	24	26	27	26	121	27	26	44	51	46	52	45	54	45	55	207	238
	収納率の向上	1	1	0	2	3	7	5	3	11	5	12	5	12	6	12	6	52	25
	その他 ()																		
経営の効率化	改善額																		
	管理運営費																		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	77	67	66	57	51		31	31	29	32	29	32	25	32	26	34		
	改善額	8	9	9	18	31	75	54	54	57	54	54	54	61	54	60	52	286	268
	職員給与費の適正化	8	9	9	18	30	74	52	52	54	52	52	52	60	52	58	50	276	258
	維持管理費(上記以外)の適正化 (汚泥含水量削減、受益者負担金システム化)	0	0	0	0	1	1	2	2	3	2	2	2	1	2	2	2	10	10
うち職員給与費中の退職手当																			
その他 (上下水共同施工の実施)																			
改善額	4	2	2	3	6	17	2	2	6	1	4	1	2	1	6	1	20	6	
計画前5年間改善額 合計							244								改善額 合計	598	607		

上記表の平成19年度以降の値について、左側(朱書)が実績(目標)値、右側(黒書)が計画目標値。

(参考)補償金免除額	413
------------	-----

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

使用料単価は平成14年度に料金改定を実施し、平成18年度決算において112円となっている。

使用料対象経費を維持管理費及び資本費(元金償還金)とし、平成20年度より料金改定を予定しており、基本料金を800円から1,000円に、使用料単価を全国平均並みの133円(17.6%増)に引き上げたい。
平成20年4月1日より予定どおり料金改定を実施。H20決算使用量単価実績 136円、H21使用料単価 140円、H22使用料単価 139円

民間委託の取組状況

現在下水道施設維持管理業務については、平成18年度より包括的維持管理業務にて委託している。(3年債務負担)
委託内容については、薬品費、光熱水費、燃料費、消防用施設点検等の委託、消耗品費及び修繕費の一部で実施している。

その他に記載された項目に関する取組等

上水道と下水道の管渠共同施工により、掘削幅の削減が可能となり、土工事や舗装復旧費など工事コストの縮減を図っている。
平成21年度においては、水道事業との共同施工工事をを行い、2,200千円の工事コスト改善を行った。
その他技術基準類の見直し(小型マンホールの使用等)により1,700千円のコスト改善を行った。